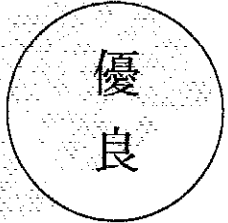


# 産業廃棄物収集運搬業許可証

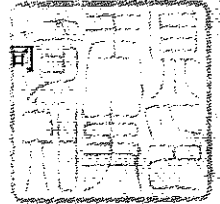
住所 新潟県新潟市北区島見町3399番地37

氏名 株式会社 大橋商会  
代表取締役 大橋 崇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成28年 6月 24日

許可の有効年月日 平成35年 5月 9日

### 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

- 燃え殻
- 汚泥
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類(\*)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(\*)
- 鋳さい
- がれき類(\*)
- ばいじん
- 以上16種類

複写無効

※ 産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件  
特になし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成18年 5月 10日	指令中環第6-272号	新規許可
平成23年 6月 28日	指令産廃第9-94号	更新許可
平成25年 1月 21日	—	変更届（住所及び代表者）
平成28年 6月 24日	指令産廃第9-134号	更新許可（優良認定）
以下余白		

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

(以下余白)